

令和4年宇治田原町決算特別委員会

令和4年9月21日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第37号 令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分)
- 日程第2 議案第41号 令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第3 議案第42号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第37号 令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	7番	藤本英樹	委員
副委員長	3番	宇佐美まり	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	4番	山本精	委員
	5番	山内実貴子	委員
	6番	上野雅央	委員
	9番	馬場哉	委員
	10番	榎木憲法	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員

	8番	森山高広	委員
--	----	------	----

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
都 市 整 備 政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事	奥 谷 明 君
建 設 事 業 担 当 理 事	垣 内 清 文 君
教 育 次 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
建 設 環 境 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
ま ち づ くり 推 進 課 課 長 補 佐	岡 崎 一 男 君
産 業 観 光 課 長	田 村 徹 君
産 業 観 光 課 課 長 補 佐	植 村 和 仁 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	森 本 崇 嗣 君
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	石 田 隆 義 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	杉 浦 恒 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	木 村 幸 治 君
生 涯 学 習 推 進 本 部 次 長	馬 場 浩 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み どり 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、改めましておはようございます。

本日森山委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますのでご報告いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の審査を行います。

その後、日程第2、議案第41号、水道事業会計決算認定及び日程第3、議案第42号、下水道事業会計決算認定について併せて審査を行います。

まず、一般会計に係ります建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。

垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、建設事業に関わります主なものにつきましてのご説明を申し上げます。

主要な施策の成果の38ページをご覧ください。

まず初めに、建設環境課所管事業であります。町道新設改良事業費でございます。これは、住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するため、主要町道の整備及び生活道路の整備改良を行ったものでございます。

次に下のページ、39ページでございます。

道路施設長寿命化修繕事業費でございます。橋梁や舗装などの道路施設の経年劣化が進んでいますことから、長寿命化修繕計画に基づき、昨年度は神縄橋の橋梁修繕はじめ2の28号線などの舗装修繕工事を実施いたしました。

41ページ、こちらのほうが同事業の繰越事業でございます。こちら道路施設長寿命化修繕事業費の繰越での神縄橋、これは先ほど申しました39ページと同時工事で実施しております。

次に、まちづくり推進課の所管事業でございます。ちょっと戻っていただきまして9ページをご覧ください。

「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費の繰越分でございます。移住定住の推進に向けて関係人口と観光振興の一体的なプロモーションを実施いたしました。また、これは34ページ、こちらにオンライン観光プロモーション事業費、産業観光課分がありますけれども、オンライン観光プロモーション事業費と併せて実施をしております。

次に、10ページをご覧ください。

公共交通利用推進事業費でございます。道路運送法に基づく宇治田原町地域公共交通会議での協議のもと、実態に即した「新しい公共交通」の導入を推進したものでございます。ご存知のように本年10月から実施いたします事業の方向性と具体的な運行体系を構築いたしました。また、3月からはコミュニティバス運行地域であります奥山田、湯屋谷区での予約型乗合タクシーの実証運行を実施しておりまして、そのほかの地域につきましてもこの再編に向けた説明会も実施しております。

続きまして、43ページ、それから裏面になりますけれども、44ページをご覧ください。

新市街地都市公園整備事業費でございます。こちらのほうは日常の公園機能と併せて災害時の緊急避難場所にもなる防災機能を有した都市公園を災害時の拠点となる役場庁舎に隣接して整備するものでございます。宇治田原中央公園建築工事（その1）で防災倉庫、それから、中央公園水路等整備工事の中でマンホールトイレの配水管の布設工事もしたところでございます。

続きまして、今度は戻っていただきます、25ページをお願いいたします。

産業観光課所管事業のため池管理事業費でございます。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」、これの制定によりまして制定指定されました防災重点農業用ため池につきましても、3カ所の池のハザードマップの作成と11カ所の池については劣化状況評価を実施したものでございます。

次に28ページをご覧ください。有害鳥獣対策事業費でございます。有害鳥獣による農林作物等の被害の軽減や、防獣対策として駆除や防護柵の設置、補助を行い被害の縮小に努めたものでございます。

次に30ページをお願いいたします。

まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けました地域住民及び地域の商業の活性化対策としまして、令和2年度に引き続きましてプレミアム商品券の発行、販売に係る経費の補助を実施したものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方はページ数などを明確に指定をし、簡潔をお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。

それでは、本日は浅田委員のほうからお願いいたします。

○委員（浅田晃弘） 改めましておはようございます。

私のほうからでございますけれども、決算書の80ページになると思いますが、6款の農林水産業費の1項3目の農業振興費に予備費から182万3,000円を流用しておられますけれども、そのどのような事業に充てられたものなのか説明いただきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 改めましておはようございます。

ただいまご質問いただきました予備費からの流用でございますが、令和3年4月に茶園のほうで霜の害が発生しまして、霜の害を受けた茶園では害虫でありますカンザワハダニの発生が懸念されるといったことがございまして、早急に茶園の樹勢を回復していかないといけないといったところで、予備費のほうを流用させていただきまして、そちらの病虫害対策として殺ダニ剤です、そちらのほうを購入して農家のほうにお配りしたところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 早急に動かれたということで理解しますが、そのことでの事業効果です、何かありましたらよろしくお願ひします。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 予備費から流用させていただきまして早急に対応できたといったことで、害のほうを早く抑えることができ、以後は収穫のほうも順調にできたと、そのように農家さんから聞いておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 早急な事業実施を行っていただいて、農家さんも喜んでおられることと思っておりますので、これからもそういうことがあれば、予備費から流用することも可能だと思いますので、素早い動きでよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、87、決算書87ページになると思っております。お茶の京都観光まちづくり推進事業費についてでございますけれども、主要な施策の成果の中にもあったと思っておりますけれども、おもてなし推進補助金がございます。令和3年度は1件の補助金の支出歳出があったようでございますけれども、その中身についてお聞きしたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 改めましておはようございます。

先ほどのおもてなし推進補助金の事業につきましてですが、昨年度はやはりコロナ禍

でございましたので、なかなかイベントもできない中、地域の若手の経営者なり、それから大学生なりが実行委員会を組まれまして、コロナ禍で挙式ができなかったご夫婦の結婚式を支援ということで事業をされました。12月の末に正寿院、昼から貸し切られて宇治市から結婚式を挙げられずにお困りでした若いご夫婦をお招きし、また、コロナ禍で人数を絞った中のご家族等もご参加いただいて事業を取り組まれたところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いろいろな行事というのか、取組いうのか、住民の方が行われるということで、そういうおもてなし推進補助金を使っているのはいいことかなとは思いますが。それで、また、どうですかね、おもてなし推進補助金にもいろいろな要件等があるとは思いますがけれども、緩和の方向で考えていただいて、多くの人に、団体も含めて使っていただきたいなと思いますので、それを求めまして私の質問を終わります。

○委員長（藤本英樹） では、次に山本委員。

○委員（山本 精） 皆さん、改めましておはようございます。

私のほうからは主要な施策の成果、25ページのため池管理事業費の関係なのですが、この中に①のほうにため池ハザードマップ作成というふうにあります。今このところで3池をやられたということなんですが、これはもう完成しているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 3池につきましてはハザードマップのほうを完成させておりまして、現在公民館と自治会館のほうに掲示いただいております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 住民のほうにもそういう形で周知されているということで、いいことだと思います。残りの池についても、今後進められていくと思うのですが、今後の計画とかそんなものも含めてどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 今後のハザードマップの作成の計画ですね、そちらにつきましてでございますが、今後この11池が防災重点農業用ため池の指定を京都府から受けておりますので、今年度につきましてはそのうち外ヶ谷池と勝谷池です、立川と禪定寺の池でやらせていただきまして、それ以後も順次計画的に作成のほうを進めていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 今の2つの池を今年度やるということなのですが、後は結果観察ということみたいなのですが、これ、府の補助金でされていると思うんですけども、これは何年までこれは続くのでしょうか。補助金は。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） こちらにつきましては、補助金100%でやっとなる事業でございまして、この特別措置法が令和12年度までではございます。ただ、しかしながら順次計画的に作っていきたいといったことで、できる限り早急に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） この間かなり防災のほうでいろんなことが起きていますので、しっかりと進めていっていただきたいと思います。

次に、29ページに、同じく29ページですが、宇治田原コロナ対策企業応援事業費ですが、これはずっとこの間いろいろと進めてこられていると思いますけれども、令和3年度の実績が販路開拓、新製品等開発支援事業1件というふうになっています。今までかなりこういう数字で言えば30件とか19件とか36件と比べてみると極端に減っているのは何なのでしょう。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 先ほどの宇治田原コロナ対策企業応援事業費の件でございまして、令和3年度につきましてはコロナウイルス感染症対策防止を行った上で実施するというような形で事業の進行をさせていただきました。令和2年度はコロナウイルスの感染対策の防止という部分で25件という形で上がっておりまして、それを踏まえた上で感染症対策を行った上で実施をするという部分なので、ちょっと一歩前に出た積極的な事業展開をということで事業を進めたところでございます。なかなか国とか府の補助メニューもある中、かつ、やはり令和3年度、コロナ部分が第何波押し寄せてきて、経済的にもなかなか環境が振るっておらなかった部分もあって、ちょっと企業さんも足踏みされたところがあるのかなと思っております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことでしたら少しは理解できるんですけども、しっかりと今後もそういう点では進めていっていただきたいなというふうに思っています。

次に、31ページですが、8の休業要請対象事業者支援事業費なんですけれども、こ

れ、緊急事態宣言の期間中に支給されて、協力金を支給されていると思うんですけども、大体何件ぐらい負担金の支給した企業は何件ぐらいなのでしょう。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 京都府さんが発令されました緊急事態措置に基づく時短要請に協力した飲食店につきまして、大体3期、4期、5期の分で宇治田原町においては大体15件ほどの方が協力されて、協力金を受け取られたという形になっています。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） これは本町ということではなくて、府なんですよ。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 15件ほどというのは宇治田原町内で受けられた店舗でございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 以上で終わります。

○委員長（藤本英樹） では、次に上野委員、お願いします。

○委員（上野雅央） おはようございます。

質問に入らせていただきます。決算書の91ページの中で3目の道路橋梁新設改良費と、町道維持管理費の違いについて、違いについてちょっと教えていただけますか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） ただいまのご質問でございますが、町道新設改良事業費につきましては、町が計画的に町道に対して改良を進めている事業、また、町内の各区からご要望いただいた事業に対しての事業費でございます。維持管理のほう、町道維持管理費のほうにつきましては、読んで字のごとく維持、日々の維持管理についての事業費でございます。除草であったりとか清掃であったりとか、それにかかりますもろもろの資材費、こういったものに、購入に充てている事業費でございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

その中で、橋梁整備は町道維持管理の中に入っているのでしょうか。橋梁の設備も含まれていますか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 計画的に進めております橋梁の修繕につきましては、別の

事業費で賄っております。日目の橋での、穴が開いたとかちょっと欄干が削れているとか、その程度の部分でしたら町道維持費で活用している部分もございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 了解しました。

その中で、その修繕等は計画的に行われているものなのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時23分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開します。垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 先ほど谷出課長のほうから申しあげましたことを繰り返すこととなりますけれども、要は新設改良という部分もある道路橋梁の改良事業ということですので、若干維持管理、例えば道路の老朽化を含めた維持管理も含めた、その前もって全体的にやろうというのが、いわゆる新設改良などの事業費に充てております。ただ、道路事については、やはり、例えば先ほど言ったような草刈りとか日々メンテナンスをせなあかんものですので、前もってここが悪くなるだろうということではなしに、予算化をしておくことでその日々の対応ができるという、そういうふうに我々は考えております。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 了解しました。

それでは、次に主要な施策の成果の39ページ道路施設長寿命化修繕事業費、禅定寺通学路線舗装修繕工事に関連しての質問なんですけれども、千葉県の八街市で去年ですか、大きな事故があつて、そんな中でいろいろと国のほうも安全確認とか道路の整備とか、そういうふうなことが国から緊急一斉点検ですか、されたと思うのですけれども、そんな中で通学路の安全についてなんですけれども、今通学路に対しての道路工事でいرونな中で要望とかそういうようなのはあるでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） こちらの禅定寺通学路線の舗装についてでございますが、こちらはうちのほうが計画的に進めた舗装工事ではございます。委員おっしゃっているようなPTAからの要望いうのも教育委員会のほうから私どものほうに情報共有がありますので、場合によっては現場を確認させていただく中で緊急性があればうちのほうでやると。緊急性がないという場合であれば、また計画的に直していくという計画に載せ

ていくというようなどころで対応しているところがございます。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 先ほどの通学路で子どもの事故等があったら、また、大変な、未来の子どもを亡くしたりすることですので……。

○委員長（藤本英樹） それは上野委員、教育の質問ちゃいますか。上野委員。

○委員（上野雅央） そんな中で、あるところで、新築があって、されて道路が5メートルの道路があって、その中で2メートルの細い道との交差点があって、新築されるに当たって建築確認とかも取れているんですけども、そんな中でなかなか安全対策的に建築確認、それでいいんですけども、その辺、どういったらいいんですかね、これから交通事情としても危なくなってくると、その安全対策について当局側としてもその辺、近隣のまた意見などを吸い上げていただいて、安全確保できるような今後やっていっていただきたいと思うんです。その点また、よろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時30分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

では、次の質問、谷口委員、お願いいたします。

○委員（谷口 整） 聞き苦しい声で申し訳ありません。

まず、決算書の87ページ、観光費で2,741万8,000円上がっていますけれども、昨年度の本町への観光客の数です。これ、つかんでおられたらご答弁いただきたいのと併せてです、そのうち内訳的に正寿院にどれぐらいの方が来られているかお答えいただけますか。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 昨年の京都府の調べの観光入込客数につきまして、本町は約16万5,000人の観光入込客がありまして、そのうち正寿院におかれましては大体約1万8,000の方が来られているというようなことになっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 町に16万5,000人、うち正寿院に1万8,000人と。多分、正寿院が町内では一番多いと思うのですが、いかがですか。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） J Aの直売所さんがコロナ禍において巣籠もり需要とかもありまして、ちょっとそちらのほうが一番になっております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） コロナ禍が始まる前のピーク時には正寿院に3万人余りが訪れられていたと。町内で一番多かったと。今年になってから行動制限が緩和された関係で、今年の連休ですと1日800人が訪れられていたと。これでいきますと、多分今年は恐らく6、7万人の方が正寿院に訪れられるだろうというふうには考えられます。それで、非常に町内の観光等の関連業者も今年は大分潤っているというふうに思われます。それで、この正寿院が多分一番多いという中で、正寿院の付近にもし、観光案内所的なものがあれば非常に情報の発信力、これが一番多いし、今後の観光を振興していく上においても非常にメリットがあると思うんです。これについてはまた後ほど提案をさせていただきます。

次に、主要な施策の成果の39ページ、道路施設長寿命化修繕事業費で2,700万円余りが執行されています。先ほど長寿命化の質問も出ておりましたけれども、私はちょっとこの長寿命化計画と逆の現象が今起こっているということをまず、指摘をしたいと思います。

と申しますのが、先ほど正寿院の話をしましたけれども、これに向かう天神社線ですが、これが従前ですと1日数十台しか車が通っていなかった。それが、先ほど申しましたように1日800人来られて、そのうち半分くらいは自家用車、自分の車で来られると。ということは、1日数百台の車が通行している。恐らく町道の舗装も薄い舗装で、そんなにたくさん、また、大きな車が通るということは想定されていない。そういう状況の中で今申しましたように従前の10倍以上の車が通ると、当然のことながら道路の傷みも激しくなる。せっかくいろいろと長寿命化計画を立ててやっておられても、それとは逆行している状況があると。

今年になってから大型バス、これが1台毎日その狭い町道天神社線に入って、それで、お寺までは行きませんが国道から降りた周辺の広い場所に停めて観光客を連れて来ると。こんな大型バスが通るということは、多分想定されていないでしょうし、非常に天神社線の傷みも激しいということで、その沿道の、私もそうですけれども、道路の渋滞が甚だしい。あまり狭い道に慣れていないドライバーが離合しにくいものですので、非常に道路も混雑する。また、そこにバスで来た人たちが道いっぱい広がって歩く。そんなことで、いわゆる観光公害、それが非常に著しい状況になっており、その周辺住民

も観光振興という観点で受忍はしておりますけれども、そろそろ受忍の限度も、限度にもきているというふうに思います。

そんなことがありますので、できれば道路管理者として天神社線に観光の車を通らさないためには、国道から降りた辺りに用地はありますので、大きな駐車場、これは町の駐車場にするか、また、別に事業主、お寺側の駐車場にするかは別として、パークアンドライド、これで天神社線に観光客が車を入れないというようなことも考えていただかないと、この地域住民の受忍限度ももう、それ以上受忍できないというような状況になっておるのですけれども、この辺りについて町はどのように考えておられますか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 正寿院さんの人気の高まりとともに生活道路へ、委員ご指摘のとおり車の流入というのが、すごい流入が起こっているというところで渋滞であったり、交通安全の問題が発生しているというのは承知しておるところでございます。正寿院さんへ道路管理者としての意見、また、地元、区さんの思いというのもお伝えする中で駐車場の整備と、あと、参拝の時間指定とかそういった対策も一定講じていただいているところではございますが、これも委員ご指摘のとおり地元の不安、不満の一切の解消いうところには至ってへんというところでは感じているところでございます。

委員ご提案のパークアンドライドの件でございますが、こちらにつきましても、そうですね、観光公害というところがございますので、観光サイド、産業観光課と一緒に考えている中で検討していけたらというふうには考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かにお寺にたくさん人が来て、町の観光、経済が潤うということについては当然住民も理解はしておりますし、また、逆に応援もしたいという思いはありますけれども、ただ、現実問題先ほど言いましたように非常に車、人、これがわんさか押し寄せられて、生活環境も含めて非常に悪くなっておると。これを事業者であるお寺に解決策を求めても、これ、なかなかお寺だけで解決できる問題ではありませんし、先ほど言いましたようにパークアンドライド、大きな駐車場を国道から降りた辺りに造ってやる、このことしかまずは解決、車の解決策はないと思うんです。それと合わせて、最初に質問しましたように観光客を、たくさん来る観光客から情報発信するためにはお寺の周辺に観光案内所的なものを造って、観光振興もしながら、また、先ほど言ったパークアンドライドで地元対策もするということについては、これ、やはり町のほうで一定いろいろと検討してもらわないとお寺とか地元で解決できる問題ではないと思うんで

す。先般の一般質問でも観光協会的なことをつくったらどうやとか質問あったように思いますので、この辺りについて観光振興と地元対策です、この辺りについて改めて町当局の見解を求めます。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ただいまの谷口委員のご質問に対しまして、私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

今いろいろとご質問いただいている中で、観光面あるいはまた交通安全、また道路問題、これらいろいろございますので、総合的な問題も踏まえて私のほうからお答えしたいと思います。

まず、たくさんの方が正寿院に来られるということで、宇治田原町にとっても観光振興計画の中、宇治田原町にたくさんの方がにぎわいを持ってこられると、こういったことをいろんな角度から計画をしながら、やはり進めていくという面では、もう、そして1日800人からの方がお見えやということは、本当にこれは宇治田原町にとっては喜ばしいというように私は感じているところでございます。

ただ、その場合において、じゃ、そうした地元の方はどうなんだということも踏まえて、私もこの問題、以前常任委員会からもいろいろご指摘いただいておりますので、実際担当者共々何度も、奥山田会館からお寺まで歩いたり、また、車で行ったり多分にしてまいりましたけれども、実に宇治田原町に他府県どころか関東方面からかなりの方がお見えやということで、しかも車が渋滞していると。たまたまこの9月18日で風鈴まつりが終わられて、ちょうど台風14号の前に片づけられたと言うてお寺のほうで聞いておりましたけれども、見ておりますと本当に車が多いと。その中で道路を見ますと、かなり、やはり損傷が起こっていると。

そういういろんなことを踏まえて考えた場合、やはり町としてそうした人が来ていただけるのはありがたい、うれしい、だけやなしに地元の方々が大変こう困っておられると。だから、我々としては、やはり地元の方が快適に過ごしていただく、これがやはり町の責務だというように私は思っているところでございまして、そういった点をいろんな交通安全、また、今申し上げた観光面、また、道路問題、これを行くには、やはりどれをとってもやはり車が渋滞しておれば、緊急車両がなかなか通れない、また地元の人が出られない、こういう問題もございますし、いろんなところにはあるけれども、町としてはやはり、人がたくさん来ていただいているということには非常にありがたい、活気がある、これは思っているところではございますけれども、そういう中で宇治田原町に

もたくさんの方々に来ていただくというように町中でPRしていこうと思うと、やはりたくさんの方が来られているところに何かあれば、やはりそこが一つの宇治田原町の魅力の情報の発信のところになるのではないかというようにも思うところでございます。

そういった中で地域の皆さんが快適に、そして喜んで生活をしていただくと思ったら、やはりそういう面もしっかりと頭に入れながら、事業者の方にもしっかりと汗をかいていただいて、町も一緒になってどういう方策で取り組んでいったらいいかという点も隅々までチェックする中で、今ご提案あったように、例えば大型のバスでも停めてもらうところがあれば、そこから誘導していくと。これも一つの重要なところですし、また、人が来ないところにそうした観光の、そこを発信として宇治田原町のお茶のまちの永谷宗円生家なり、また交遊庵やんたんなり、またはくつわ池なり、またいろんなところにこういうところがありますよというのもこれも大事だろうと思いますので、そういったことも踏まえまして、しっかりと事業者と、また、地元とそうした中で協議をする中でよりよい方法を今後もしっかりと見いだしていきたいというように考えておりますので、どうぞご理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 正寿院ですね、本町にとっても非常に重要な観光資源だと思いますし、せっかくのたくさん来られている方々、これをうまく活用言うたら語弊がありますがけれども、町の観光の振興のために使っていく、うまく活用するためには、先ほど申しました観光案内所、そしてまた地元対策、この2つは切っても切り離せないものだと思いますので、事業者のお寺もその辺りについては非常に何とか町のほうの力も借りたいということも申しておりますし、ぜひ、早々に検討していただいて両方うまくいくようにやっていただきたいということは強く求めておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほど副町長から答弁したとおりでございますけれども、私も奥山田川上のほうに行く用事があって通ったときに、これだけ車、他府県の車がかなりたくさん平日入っていたということで、やはりそれだけ正寿院が全国的にも有名になって、喜ばしいことであり、私もそれは思うのですけれども、ただ、やはり地元の生活道路としてもそうですし、また、今おっしゃったように救急車が入らないという、今いろんなことが考えられると思います。私としては、やはり正寿院の一つのハートの窓があって、大変有名ですけれども、そこだけ行って帰ってもらうのは、もう、私にとっては大変つらいことでありまして、やはり交遊庵やんたんもあるし、永谷宗円生家もあるし、また、

猿丸神社、禅定寺、また、西ノ山集団茶園や、また、これから民間に委託しましたけれども、くつわ池、やはりそういう宇治田原の良さ、その中でやはりお茶という部分がありまして、それはやはり緑茶発祥のうちのまちらしく、そういう味わいを一緒に味わってもらわなければ、せっかく正寿院だけで帰らはるというのでは、やはり困る部分がありますので、やはりそういう部分ではお寺さんの、やっぱりできることもあるでしょうし、本町も、行政としてもやはり取り組むことがあるというふうに思います。

そういった中で、地域住民の方は安心・安全に暮らしていただくということも、やはり当然兼ね備えていなければならないというふうに思います。そういった中で、やはり今後一番ええ方法、どういうふうに取りられるか、これを真剣に考えてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 町長のほうからも力強い答弁をいただきましたし、本当に困っていることと、また、逆に振興して多くの観光客をうまく誘導していくという2つの相反する方法、これを町のほうも真剣に考えていただくということですので、ぜひ、よろしくお願いをいたします。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、今西委員申し上げます。今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、私のほうから幾つか質問させていただきます。

まず、主要な施策の成果10ページのところで、公共交通利用推進事業費について質問いたします。

再編に向けた説明会、2回持たれましたが、どのような意見が出て、また、どのようにまとめというか、総括されているのか、まず、お聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 町営バス再編に向けた説明会につきましては、令和3年2月18日の金曜日、2月21日の月曜日、2日間にわたり開催させていただきました。現在の北ルート、南ルート、高尾ルート、これらのダイヤに応じて参加しやすい時間帯で開催させていただきましたが、2日間トータルで20名のご参加があったところです。当然意見の中では無償であった今までのコースを有償にすることに対してのご意見、それから、利便性は上がることと有償化との、その持続可能な公共交通に対して理解はするものの、その有償、特に頻繁に使われている方について現金乗車の金額がかさむのではないかといったご意見をいただいたところです。そうしたことを総括いたしまして、私どもはかねてからご報告申し上げておりますように利用の実態に応じた

定期券でありますとか、一日乗り放題券、そういった利用者軽減策のほうを施策立案するに至ったと、そのように総括しております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 以前には、その大きな変更、今回大きな変更だと思うんですけども、住民アンケートを取られて総括されたというふうに思います。2020年にも大がかりなアンケートが取られました。今回有料化、それからデマンドタクシーの導入、それからデマンドタクシーに伴う町営バスルートの変更、かなり大きな変更があったんですが、これに対して説明会を持たれたんですけども、アンケート等を取られなかったのはどうしてお聞きします。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） これもかねてから申し上げておりますとおり、地域に入ってのご説明会、これを5月にも開催させていただきまして、それが70名ほどお越しいただいたと。それと奥山田区、湯屋谷区の実証運行のほうでは、こちらでも書いてございますように地域に入って事前の説明会もさせていただきました。アンケートも取らせていただきました。先日お越しいただきましたけれども、今年度に入って利用直前の、今西委員にもお越しいただきましたけれども、利用体験会、まさしくバスの中で実際の利用者の方と膝を突き合わせて近い距離でお話をする。そういったところで意見を我々は常に吸い上げてきたと、そのように考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

この10月から運行が始まるわけですけども、町もこの間の答弁等で短いスパンで必要なら変更するというふうにされております。私も一般質問で尋ねたんですけども、住民が主体的に関わってこそ、町営バスの利用促進が図られ、持続可能につながるというふうに考えます。したがって、できるだけ早い時期にアンケートを取り、今回の変更に対する住民の意見を十分吸い上げることによって、必要な変更も考える必要があるというふうに考えておるのですけれども、その辺り、いかがですか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 10月以降の新しい地域公共交通の運行後、今年度の事業の中で実際にOD調査と言いまして、バス車両の中に乗り込んでの実態調査、こちらを行う予定としております。地域公共交通活性化協議会のほうでの協議を調べて、あらゆる対価でありますとかルートでありますとか、エリアを決めるのが原則と

なっておりますので、協議会のほうに諮りながら、また、必要であればアンケートの必要性も協議してまいりたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私もいろんな地域とか他の市町村の情報も取り入れるんですけども、やはり持続可能ということで路線バスを含めて、私も考えていきたいと思っておりますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、主要な施策の成果25ページのため池管理事業費、先ほども質問があったのですが、ここで劣化状況の評価となっておりますけれども、その後どのような形で補修等をされるのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） まず、劣化状況評価のその結果でございますが、いろんな項目がございますけれども、総じて言うならば、全ての池については経過観察、そのような結果になっておりました。それ以後の補修のご質問ですけれども、修繕ですね、経過観察ということで、すぐさま何か修繕をせなあかんといった評価ではございませんでした。それで、劣化状況がその経過観察ということでございますので、年に一度は町職員によりまして調査を引き続き継続的にやってまいりますので、その中でまたそういう事象が現れたら、ため池管理者ともご相談する中で取り組んでいくことになるかと思っております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） ため池というのは、宇治田原町の状況を考えたら水をためて、水田に水を引くというのが目標というのが目的ですわね。だから、ため池については水田をされている農業の方にとっては本当に大切なことやと思うんですけども、もし、そういう不具合があった場合には、やはり町としても何らかの形で補助等々を考えていただきたいと思っているんですけども、その辺りいかがですか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ため池の補修ですね、そちらにつきましてでございますが、まず、町といたしましては委員ご指摘のとおりため池というのは水田に用いるものでございますから、単費の土地改良の補助金というのはございます。ただ、微額なものでございまして、そういった大規模な修繕となりましたら、町というよりも国、府なりの補助金の活用がどうしても必要となると思っておりますので、そういったことが起きましたら、当然府にはご相談かけますし、国の補助金活用できるものでありましたら府を通じて要

望していきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

それでは次、主要な施策の成果27ページ、森林経営管理事業費についてちょっと聞きます。森林管理計画の策定が行われたわけですがけれども、今後どのような形で整備を順次されていくのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 森林経営管理計画ですね、こちらのほうを令和2年度と令和3年度の2カ年で計画業務を行いまして、その中で今後この事業の目的といたしましては、いわゆる放置山林、それに対する施業について所有者だけじゃなしに町も協力してやっぺいこうというものでございまして、この計画業務を行って、その中でまずはその森林施業をするに対して意向調査といったものを取り組んでいくことになるのですけれども、それを今年度からやっぺいしているところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 順次整理されていくというふうなことだと思ひますけれども、私はその山の役割というのは林業だけにとどまらず、水源の涵養とか災害の防止、豊かな景観の保持、非常に大事な役割を担っているというふうに思ひます。宇治田原町では土地の多くが山林になっていると思ひますのでけれども、森林管理が非常に大事な事業でもあり、森林環境譲与税を活用されると思ひますのでけれども、できるだけスピードアップした取組を望んでおきます。よろしくお願ひします。

次、28ページの有害鳥獣対策事業費について何点か質問したいと思ひます。

まず、1点目ですが、頭数を減らすために毎回何頭か駆除されているんですけども、なかなかその被害の状況を改善していないと思ひますけれども、今後具体的な対応はどのようにされるか、お聞かせ願ひしますか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） なかなか頭数が駆除できていないんじゃないかとお指摘でございましてけれども、そういったことには取り組んではおるんですけども、やはり住民の皆さんから家の野菜が取られたとか、そういった被害、連日電話もいただいております、休みの日も、私もお連絡いただいておりますので、非常にそれは感じておるところでございます。

ただ、どうしても野生獣の駆除につきましては今行っております猟友会に委託してあ

ります駆除です、それと、猿追い隊、また、今年度から電動ガンを地域にご協力いただいている中で、それで追い払いをしていただいているといったこともございますので、そういった追い払いです、そういった日目の積み重ねでやっていかなければ、なかなか特効薬というものがないとは感じておりますので、そういったことを日々地域の協力も得ながら、全町挙げて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今いろいろとおっしゃっていただいたとおりだと思うんですけども、短期的には防護柵とか駆除が有効であるというふうに思うんですけども、長期的には、抜本的にどのようにすればいいのか、ほかの市町村、他府県ではいろんな取組もされていると思いますので、その辺りも参考にしながら抜本的な対策も今後考えていただきたいというふうに要望しておきます。

それから、2つ目になるんですが、鳥獣有害の被害防止柵、防護柵の設置をしていただいて、令和3年度は3件442メートル、町の補助で設置されました。しかし、補助、設置補助にはいろんな条件があると思うんですけども、なかなか設置に至らないのが現状だというふうに私は思っています。特に高齢者の方は特に健康保持とか、生きがいとして小さな畑、小作りされている方々が多いと思うんですけども、度々猪とかアライグマに荒らされて、非常に困っておられると。何とかその個人の小さな家庭菜園についてもフェンスとか電柵などの設置の補助は検討していただけないでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいま柵です、そちらの補助についてでございますが、現状国の補助につきましては3戸連たんしていることや、また、こちら、3件と書かせていただいておりますが、これは町の補助でございます、こちらについても同じく3戸以上、また、農業振興地域の家やったら3戸以上でなくてもできるんですけども、いうものでございます。それで今、ご質問の家庭菜園につきましてはお気持ちは非常に分かりはしますけれども、やはりまずは農業を生業とされているところへの補助です。それでまた先ほど私、申し上げましたけれども、町の補助や農振の家やったら一定要件も緩和しているというのは、農振の家、まさに一番の農地です。そこに対する補助を挙げているというのも、いわゆる、やはりその生業としている農業をまずは守っていかなあかんということが肝要だと思いますので、今ご質問がありました家庭菜園とかそちらにつきましては補助金というのは現在考えておりませんで、どちらかと言いましたら追い払いです、そちらのほうで対応いただきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 事情はよく分かりますので、ここでまた検討よろしくお願ひしたい
と思います。

そうしましたら、先ほど追ひ払い隊については確かに、宇治田原A群とは別に2、
3匹の猿がこの間、郷之口とか南地域とかほかにもいろいろ聞くんですけれども、先ほ
どちょっと答弁というかお話がありましたけれども、今後その地域との連携等とか必要
だと思ふんですけれども、その辺り、もう一度ちょっと答えていただけるとありがた
い
です。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） すみません、先ほどはかいつまんだ答弁になりまして申し
訳
ございませんでした。

今年度から、やはり町だけで追ひ払っているのでは遠方で猿が出没したときとか、複
数箇所で今、委員ご指摘のはぐれです、やっていたときとかもありますので、やはり町
だけでは無理やといったことで、区も参画いただいております有害鳥獣対策協議会の中
で
ご協議いただきまして、区を通じて電動ガンをお配りしまして、地域でもそういった
追ひ払いをやっていただきたいといったことをお願ひしたところでございます。それで、
今西委員も電動ガンをお持ちいただいて、今取り組んでいただいているところなんです
けれども、全ての区にご賛同いただいているわけではございませんので、これからちょ
っとずつでもそれが増えていき、また、例えば1つの区に1個しか渡していなかったの
が、もっと追加で欲しいとかいった形で裾野を広げていきたいと考えておるところで
ご
ざいます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、主要な施策の成果33ページですが、末山・くつわ池自然公園事業費について
お尋ねします。

町はこれまで末山・くつわ池自然公園整備計画を立てるなどして郷之口生産森林組合
と
一体となって事業を進めてこられました。この度、公園の27ヘクタールのうち約
3ヘクタールを民間に指定管理を委託することになり、今後は指定管理者の須河車体さ
んが
主体に管理運営に当たるとというのが当然のことだと思いますが、町はこれまでの経
過
からして、残りの約24ヘクタールを含めどのような形で公園に関わっていこうとさ

れているのか。町は本公園については町の重要な観光資源としてもやっていることも含

め、考えをお聞かせください。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 先ほどのくつわ池の3ヘクタール以外の部分のというお話でございましたが、公園につきましては大変重要な施設だと感じております。その部分において、現指定管理者におかれましても同じようなお考えを持たれておられて、その他の部分につきましても、須河車体さんが郷之口生産森林組合さんと新たに協定を結んで、徐々に公園をより活性化していきたいというような考えで進めておられるところでございます。今9ヘクタールにつきましては郷之口生産森林組合と須河車体さんのほうで協定が結ばれたというふうに聞いております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私が聞きたかったのは、郷之口生産森林組合と須河車体さんの話ではなくて、町としてそういうことも含めてどういう形で公園管理のほうをしていかれるのかということを知りたいんですけども、いかがですか。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 末山・くつわ池自然公園、大部分がその保健保安林になり、砂防保安林のほうに入っておりますので、なかなかそのその他の部分につきましても保安林の関係で活用というのは限られてまいりますので、保安林という部分の側面を残した自然の、何でしょう、体験なりそういう部分でくつわ池というのをひきつけていきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひ、町としても郷之口生産森林組合と須河車体さんだけに任せるのではなくて、全体的な管理を一体として引き続きお願いしたいというように思います。関わってですが、安全管理対策にちょっと一言質問したいと思います。

先ほど、今言ったこととも関連するのですが、本公園の今後の安全管理対策については、特にくつわ池の安全対策についてはどのように考えられているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） くつわ池のその池の部分でございますが、こちらにつきましても須河車体さんと、郷之口生産森林組合さんのほうで須河車体さん自身が池を活用したにぎわいづくりの、という部分で計画書に書いておられますので、その部門で池も契約を結んで活用していくと。その安全管理の部分につきましても郷之口生産森

林組合及び須河車体さんがしっかりと管理されていくというような形になっております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 町はくつわ池の下池を指定管理に入れる場合、約10年前に上池が決壊し、甚大な被害があったことなどを理由にして安全対策として埋立て費用を含め、当初予算に約322万円を計上されました。しかし、郷之口生産森林組合と最終協議によって指定管理物件に入らないことになり、池の整備の予算は執行されませんでした。議会では町の予算計上の甘さが指摘されましたが、改めて不執行となったことについての認識をお尋ねします。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 昨年度のほうにも随分と協議をさせていただいたと思うので、もし、覚えていらっしゃらなかったら再度私のほうで説明させていただきますが、もともとくつわ池という、そのおっしゃられた池です、池の整備については生産森林組合と我々のほうとで、いわゆるその指定管理をする前提の中で池が入っていなかったんです。指定管理の施設には、ですので、その安全管理のため周辺に防護柵、フェンスなりを立てていこうというための予算が計上されていました。その後、生産森林組合のほうからその池の景観が大事だと、たしか今西委員もあの当時、あの委員会の中でもおっしゃられておりましたが、そういったことを本町のほうと協議をする中で、池も含めて指定管理の中に入れていたのですが、それを外していく中で、それは自分たちで管理をしていくというふうに生産森林組合のほうから申出がございまして、町が安全管理の費用を逆に取り下げて、自分たちで安全管理をされるということになりましたので予算のほうは計上しておりません。

先ほど植村補佐のほうから申しあげましたように今現在指定管理の中に入っていないくつわ池は、須河車体のほうと生産森林組合のほうで協定をされておりました中に、池の管理も須河車体さんのほうで管理をするということになって、須河車体のほうで今、安全管理、それから整備を含めた事業を展開していただくようになっております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） その辺のことも私もいろいろ分かっているつもりなんですけれども、つまり、結局結果的には町の指定管理物件ではないということですよ。ただ、私もこの間やりとりをさせていただきましたけれども、町は池の危険性は認識されております。町の重要な観光資源であることや貴重な文化遺産であることを考えれば、今後池の安全、池の災害対策についても町としても何らかの形で関わっていく必要があると思うんです。

けれども、町としても町が安全管理していくじゃないですけども、町としても非常に危険だということを認識されている以上、それは何らかの形で私は関わって行ってほしいなと思います。池を埋め立てない方法で……。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 12 分

再 開 午前 11 時 21 分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開します。

今西委員の質問が途中でしたので、最後ちょっとまとめていただけますか。今西委員。

○委員（今西利行） 町の指定管理物件でないものの、町は池の危険性を認識されており、町の重要な観光資源であることや、貴重な文化財であることなどを考えれば今後とも池の災害対策について、埋め立てないという方法で安全対策というふうな形になっていますが、ぜひとも今後とも見守ってやっていただきたい、生産森林組合とか須河車体さんだけに任せるのではなくて、町も一体として見守っていただきたいというふうに思います。

○委員長（藤本英樹） ほかに質問いいですか。今西委員。

○委員（今西利行） 39 ページ道路施設長寿命化修繕事業費、先ほどからも質問がありました。禅定寺通学路線の舗装がまだ半分残っているのは、これはどうしてですか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 残り半分につきましては今年度実施の予定でございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 関連してなんですけれども、横を通っているトトロの森の通学路も雨が降ると水たまりの箇所ができて、通学時に子どもたちの支障をきたしているということもありますので、その辺りも併せてお願いできないでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） トトロの森の通学路がプールになっているというのはPTAのほうからもお聞きしてご要望も出ておりますので、それについては改善を図るよう考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。

それと関連してなんですけど、先ほどからもありましたけれども、道路のへこみなど道

路舗装の経年劣化が進んでいるように思います。特に町道郷之口岩山線、旧307号線ですけれども、車両通過も多く、傷みが激しいというふうに思いますが、今後の修繕計画についてはどのように考えていますか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 主要な町道につきましては優先度を勘案しつつ、計画的に進めるということにしております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（藤本英樹） では次、榎木委員、お願いします。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 主要な施策の成果のところでは質問いたします。

まず、28ページなんですけど、有害鳥獣対策事業費の件です。右の成果のところの表で駆除数という欄があるんですけど、ここで鹿というのはそこそこ継続的には捕られているんですけども、猪というのが令和2年、3年、もう一桁台とゼロになっていると。近くの狩猟者の方に聞くと豚コレラで猪が減っているんだという話は聞くんですけども、実際そういう傾向にあるのでしょうか、どうなんですか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 猪の駆除頭数が減っていることにつきましてでございますけれども、今、委員ご指摘のとおり令和2年の4月に本町で豚コレラの猪が発見されたということで、それ以降、令和2年、令和3年と非常に駆除数が減っております。猟友会とも話をしておりますけれども、豚コレラの影響であろうというふうな認識を町としても持っておるところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） そういうことが一つと、それから鹿、その下に書いてある防護柵の対象田畑に対するカバー率も大分進んできて、鹿の被害も減ってきていると思うんですけども、令和4年度のことをちょっと言うのは何なんですけれども、ちょっと要望意見として、残っている猿の被害のことなんですけれども、今年特に定住型というんですかね、3日、4日、5日と居座る猿のパターンが非常に多いように聞いているんです。そういうことを含めた対策というのをこれから取り組んでいただきたいなということでの要望です、これは。今のページについては以上です。

それから、34ページのオンライン観光プロモーション事業費のことなんですけれども、これ、9ページ「ハートまち」移住定住プロモーション事業費と全く施策の成果と

いう項目が一緒ですよ。最初読んだときにミスプリじゃないかなというぐらいのことが、同じことがダブって書いてあるんですけれども、これは一体どういうことなのか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 私のほうからお答えをさせていただきます。

この2つの事業は一昨年度、令和2年度の9月議会定例会のほうで新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を充当する事業として、移住定住面でのプロモーションは当課で、観光振興面でのプロモーションは産業観光課で予算計上させていただいたものです。

執行に当たりまして、私どもそれぞれ別々の課でそれをプロモーションするのではなくて、移住定住、それから観光振興、さらには関係人口、そういったところも含めて私ども当課まちづくり推進課と産業観光課、企画財政課、総務課の職員でプロジェクトチームをつくりまして、そこに記載のとおり一体的相乗効果を上げるプロモーションとして、2つの予算で1つの契約で事業者を選定し、旅色FOCALでのプロモーションを行ったところでございます。したがって、コロナの緊急事態宣言等でロケが少し延びたことによって、これは繰越で今年度の決算事業に載っておりますけれども、その契約の中で先ほど申し上げましたように、相乗効果を図りながら一体的にやっている事業ですので、その内訳として総事業費を折半して私どもまちづくり推進課と産業観光課のほうで決算として支出を行ったということから、それぞれの事業を同じものとして複数のページに分けて掲載しているものでございます。

なお、9ページのほうに34ページと9ページは同じものであるということを下のほうに注釈で書いてございますので、そういった事情であることをご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 確かに両ページとも成果の欄の一番下のところにお互いにやり取り、達成した内容だというふうには書いてあるのですけれども、できればその各課単位で分かるような項目の書き方ができなかったのかなということで質問させていただきました。

ということは、お互いに990万円と計上されていますので、その2倍の費用がかかっているという判断でよろしいのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） はい、その契約が1,980万円です。

りでございます。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。続きましてあと1点、39ページ道路施設長寿命化修繕事業費なんですけれども、成果の欄でほぼ真ん中に業務委託として町の管理トンネルの定期点検を委託したというふうに書いてあるのですが、町の管理トンネルって幾つあって、監理のインターバルというのはどういう感じになっているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 管理トンネルは1つだけでございます。すみません、インターバルとおっしゃるのは。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 何年に1回点検するとかそういう意味では。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） こちらの奥山田隧道につきましては府から移管されたもので、今年度が、今回が初めてのうちの点検というふうになります。以上です。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） これは委託料ですが、実際に点検された結果はどうだったのでしょうか。点検された結果は。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 特に問題はございません。以上です。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） すみません、先ほどのご質問、ちょっと答えていなかったインターバルという、5年に1回というのが国のほうで決められておりますので、今後5年に1回点検することになります。以上です。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、そうしたら馬場委員、お願いします。

○委員（馬場 哉） まず、決算書の79ページからお願いしたいと思いますけれども、雇用対策事業費の中で町内雇用促進助成事業費と町内企業就業推進事業費、80万円と6万8,000円上がっていますけれども、その町内企業就業推進事業費をどういふ

うに実施されたのかということと、それから上の町内雇用促進助成事業費については、町内の住民さんを雇用した場合の企業さんに支払われる助成金やったと思うんですけども、それについての実績とその、どういう、言える範囲で結構ですけども、どういう会社に就業されたか、そういう報告をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） まず、町内企業就業推進事業費でございますが、こちらのほうにつきましては宇治田原の企業さん、業態を知ってもらう事業をバスツアーとして7月にさせていただきました。こちら京都文教大学さんとも連携した事業でありまして、学生さんのほうを含めて15名弱の方にご参加いただいたところでございます。町内事業所2事業所をめぐっていただきました。あと、京都ジョブパークと共催いたしまして巡回の出張相談会を2回開催させていただいたところでございます。京都ジョブパーク、総合就業支援の京都府内の拠点、そことは一緒に事業をさせていただきました。

続きまして、2つ目の町内雇用促進助成事業費につきましてですが、こちら町内の方を雇用していただきますとお一人20万円、町外からの雇用になりますと移住加算ということで上限20万円という形になっております。その部分で昨年度は町内の事業所に町内から2名、それから同じく別の事業所、要は3事業所に3名ずつとそのうちの1名が加算、町外からの方という形になっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、丁寧な説明ありがとうございました。

この町内の企業に勤めてもらうということは、単にお勤めに、町外からお勤めに来はるというだけではなくて、町内に移住定住してもらうことにもつながると思うので、この点は少し主要事項調書に載ったかどうかはちょっと私、忘れちゃったけれども、もう少し力を入れて頑張っていってええところじゃないかなというふうに私は思っていますので、意見として申し上げます。

それから、先ほどから出ていますように主要な施策の成果の33ページの末山・くつわ池自然公園事業費の件なんですけど、このくつわ池については昨年度指定管理者を新たに替えられて、須河車体さんのほうにお願いしているというふうにここに、成果の中にも記載されております。町内にお住まいの若手の方々がその指定管理者と協働しながら新しい、若い人たちに向けてのくつわ池のファンづくりを最近事業としてやられておられるのは私、理解してございまして、非常にええことやっておるなというふうに思っております。ご存知のとおりくつわ池のキャンプ場につきましては金曜日が一番多いですかね。

金曜日が一番キャンプされる人が多くて、土曜日にも結構な人がたくさん来られて、キャンプについてはすごいにぎわってええ感じやなというふうに私も思っています。

それで、今後くつわ池を指定管理者と一緒に整備していく中で、ここに統計書があるんですけども、私くつわ池の中のテニスコートが最近あまり使われていないなというふうに思いまして、たまたまこの統計書にテニスコートの利用状況がちょっと載っていたのでちょっと調べてみると、くつわ池のテニスコートは平成29年は104件利用があったのですが、令和3年度にはもう、29件と約3分の1にあのテニスコートが活用されていないということになっていますので、今後は指定管理者といろいろ相談していく中で、あの場所を少し緑化して公園にするなり、またはキャンプができるようにするなり、そういうふうにしていったらどうかなというふうに思うのですが、それについてそういう相談が指定管理者からあれば、町は応えるような考えはありますか少しお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） くつわ池のテニスコートの関係ですが、現在指定管理者の須河車体さんにおかれましては、指定管理業務と事業計画に基づいて管理運営を進められているところでございます。そちらの計画にはテニスコートはオートキャンプエリアとして活用していくという記載がございまして、現在もテニスコートを閉鎖してキャンプエリアとして活用されておられます。まだ区割り等はこれからかと思いますが、現在キャンプエリアとしての活用を図られているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） オートキャンプエリアとして活用されるということで、今、下がテニスコート、赤土なのでできたら緑化というか、芝生を引いたらオートキャンプになるかどうか分かりませんが、最近オートキャンプすごいはやって、よその町でもはやっているんで、オートキャンプ場にぼちぼち変えていくような、せっかく広い土地があるのに活用されていないテニスコートなので、そういうふうにしていったらどうかなというふうに思いますので、須河車体さんからまたそのちょっとお手伝い願いたいという要望があれば、ちょっと町のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、主要な施策の成果の29ページなんですけど、宇治田原コロナ対策企業応援事業費、この事業費につきましてはもう、3年も4年も前から事業名がちょこちょこ変わっていきまして、事業を実施する内容も補助の内容につきましても少し変わってきているような事業やと思います。昨年度につきましては予算に対して決算額が非常に少なく

て24万円の決算に終わっていると。これについては何か、使い勝手が悪い助成金であったとか事業であったとかそういう声はお聞きになっていないでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 先ほどもご答弁させていただきましたが、やはりそのコロナ禍の経済状況もあったと思います。商工会のほうからも相談件数は何件か受けているというような話は聞いていたのですが、やはりコロナの関係の経済がなかなか回復しない部分で足踏みされたまま、ちょっとそこまで踏み込めなかったということも聞いております。ただ、今後経済も回復してくる部分もございますので、新たに、本年度につきましても、本年度の事業については4件の申請もございますので、その部分、また、コロナの経済の関係で事業も回転してくるのかなと思っております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） なかなかコロナ禍において経済が元に戻らないことによって、町内の企業さんもしんどい思いをされているという、その理解はされているということが今の答弁で理解できましたが、宇治田原のいわゆる小規模事業者、零細事業者にとっては、この円安によって結構大変な、もちろん町民の方々も国民皆さんも円安の影響を受けて困っておられる方が多いのですが、それにつきましては今後とも使いやすい事業で商工業者を支援していただけるように、ぜひともお願いしたいと思います。

それから、主要な施策の成果の32ページのお茶の京都観光まちづくり推進事業費、先ほどから観光のお話がいろいろ出ていますので、今後の宇治田原町のお茶の発信と観光政策ということで、少し決算の金額等も見ながらどうかという提案をさせていただきたいと思うのですが、ここ2年ぐらいはお茶の発信事業がコロナ禍の影響でふるさとまつりが開催できていないということになっています。お茶のイベントにつきましては、人に集まってもらわないと開催できないお茶のイベントになりますので、新しい生活様式で現状、現在はもう、人が集まることは大して規制というか、緩やかな緩和になっているんですけども、今後もそのお茶のイベントに関して言えば、人に集まってもらうイベントを目指していくのか、先ほどもオンラインを活用してお茶の発信をするということをおっしゃっていますので、そのオンラインを活用したお茶の発信をされていくのか、今後のお茶の発信事業についての考え方を少しお聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お茶の情報発信なり町の発信ということでご質問でございますが、なかなか昨年度もふるさとまつりは代替イベントということで茶香服セ

ットのプレゼント企画という形をさせていただきました。これ、リアルでやるよりも遠方からの申し込みもあり、その分、何でしょう、遠方の方に宇治田原町の魅力を伝えられたのかなというように感じております。今年度につきましても、なかなかこのような状況の中でリアルなイベントというのは難しいと考えておりました、今後アフターコロナの社会を迎えた中でリアルな形、オンライン、ズーム等の形、また新たな形が生まれてくると思いますので、その辺も踏まえて進めていきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） このコロナ禍の前は全国茶香服大会というのを開催されていまして、集客もあったわけですけれども、現状見てみると近隣または町内の方が多かったということで、少し町外への発信という部分で言ったら、イベントの企画としては弱かったのではないかなというふうに思います。そういうイベントの発信につきましては、今課長補佐が言いはったようにオンラインでズームなんかを活用すれば、瞬時に日本全国の方々に発信することはできますので、今後はアフターコロナでお茶の発信でイベントを考えらえるときは、少しそういう部分も加味して、私の意見としては全国茶香服大会というようなやり方をちょっと少し変えたらどうかなというふうに思いますので、意見をしておきます。

それと、全体の観光という部分で言いますと、この360万円の予算とお茶の京都交流拠点運営支援事業費です、宗円交遊庵やんたんですけれども、これが約600万円、それから地域おこし協力隊の費用が約500万円、これぐらい、これで町の観光の発信をされていると思うんですけれども、先ほどからも委員からお話があったように正寿院さんの周辺の観光の発信を少し強化されたらどうかなという話がありました。町内の観光流動人口は16万人の方がおられまして、来ておられるのが正寿院さんと、それから宇治茶の郷が非常に多いということで、ここにはお茶の交遊拠点としてやんたんの予算と、それからそれに付随している地域おこし協力隊の予算がついているんですけれども、ちょっと観光の発信で言うと、予算的にもお金的にもマッチングしていないというんですかね、地域おこし協力隊も正寿院さんの近くで宇治田原を発信するとか、また、お茶の郷の事業所に地域おこし協力隊さんも来てもらって宇治田原の観光を発信するとか、少し観光の事業については組み直しと言うんですかね、ちょっと知恵を絞ってやり直していかなあかん時期に来ているのではないかなというふうに思いますけれども、その点、もしお答えいただけるようなことであるならばお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょう。

○委員長（藤本英樹） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 観光の発信とか観光事業につきましては、なかなかコロナの状況に入ってから町単独というのはなかなか難しい部分になっていると感じております。そういう部分でそのお茶の京都DMOの活用、連携なり京都府観光連盟を使った情報発信なり、また、宇治やんたんライナーで宇治市、お隣の宇治市さんとの連携なり、それから家康伊賀越えの道の関係でお隣の甲賀市さんとの連携なりというようなちょっと面的に広げていったような取組を今、それぞれ連携をしながら進めて行っているところがございますので、今後もそういう広がり裾野を広げていって連携の輪を広げていって、本町の魅力を伝えるとともに本町に入込客も増やしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それに、宇治田原発信に協力してくださっている地域おこし協力隊の方、今現在2人ですけれども、交遊庵やんたんのほうで様々なイベントもされて活躍されているのは存じ上げていますけれども、そのお二方も含めて町内の若い人たちが最近観光については非常に興味を持って活動をしてきてはりますので、そういう枠組みの中で先ほど町長もおっしゃいましたけれども、正寿院さんだけじゃなくて、湯屋谷であるとか、いろんなところを回ってもらえるというか、そこを見てもらえるようなその連携ができるように、少しその地域おこし協力隊さんが中心になって連携を深めるような、そういう動きができていけばなというふうに私も考えていますので、ぜひ、頑張っていたきたいし、それについては協力できることは協力はしていかななというふうに考えています。以上で私の質問は終わります。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第41号、令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第41号、令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定について説明いたします。

まず、決算書をご覧ください。開きまして1ページと2ページをご覧ください。

決算額は収益的収入及び支出では、収入は2億8,985万3,446円、支出は

2億4,172万7,163円となります。

3ページと4ページをご覧ください。

資本的収入及び支出では、収入1億9,499万5,308円、支出2億8,458万1,549円となりました。

5ページをご覧ください。

下から2行目に記載しておりますとおり当年度純利益は3,039万4,162円となりました。

次に決算の概要についてご報告いたします。

決算書の12ページをご覧ください。

令和3年度末の給水収益は0.4%減少しました。この要因は給水人口の対前年比1.6%の減少による一般家庭の使用水量減少などが考えられます。しかしながら、職員給与費や修繕品減少によりまして、経常収支比率は対前年度比1.8ポイント増の113.0%となり、健全経営の水準であります100%を上回っております。今後給水人口の増加は期待できない中、給水収益の変動に注視していきます。

次に13ページをご覧ください。

主な工事等は将来にわたり上水道サービスの提供を維持していくために宇治田原浄水場のろ過機など水道施設の更新を行うとともに下水道事業の進展による水道管の支障移設、石綿管等の老朽管更新工事の設計業務を実施いたしております。

14ページをご覧ください。

年間総給水量は149万6,200トンで、対前年比1.2%の減少、年間有収水量も対前年度比1%減少したものの、年間有収率は85.5%として対前年比0.1ポイントの増となっております。

続いて、16ページをご覧ください。

給水原価につきましては、令和2年度より3円52銭下がりをまして144円76銭となっております。また、給水単価は87銭上がり152円25銭となっております。

次に、主要な施策の成果をご覧ください。59ページになります。

まず、湯屋谷配水管更新事業費は湯屋谷中谷地区の石綿管等の老朽管更新工事の設計費で、漏水の予防修繕によりまして湯屋谷地区における水道水の安定供給と有収率の向上を図りました。

下の段の急速ろ過機更新工事費は令和2年度からの繰越工事ですが、老朽化したろ過機2基を1基にまとめ更新したものです。説明は以上です。

○委員長（藤本英樹） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第41号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第42号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第42号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について説明いたします。

決算書の1ページと2ページをご覧ください。

決算額は収益的収入及び支出では、収入は4億6,805万3,997円、支出は4億5,399万2,422円となりました。

次に3ページと4ページをご覧ください。

資本的収入及び支出では、収入3億9,224万1,200円、支出5億2,500万1,120円となりました。

5ページをご覧ください。

下から2行目になりますが、当年度純利益は98万4,425円となりました。

次に決算の概要について報告いたします。

決算書の12ページをご覧ください。

まず、アの業務の状況についてですが、整備済面積は292ヘクタールで、全体計画面積497.9ヘクタールに対する面整備面積整備率は58.6%、対前年比3.5%増、人口普及率は88.2%、対前年比0.5ポイント増となりました。経常収支比率は対前年度比0.5ポイントの減となりまして、100.3%となりましたが、これは健全経営の水準となる100%を上回っております。一方使用水量の妥当性を示す経費回収率は40.5%、対前年比0.5ポイント増となっております。

下水道事業会計は令和元年度に法適化しまして、経営の見える化を図ってきました。経営の健全化、効率化を進めるため経営戦略の策定などに取り組んでおります。

次に13ページをご覧ください。

主な工事は未整備区域の解消のため、面整備工事を施工するとともに将来にわたりまして下水道サービスを安定して供給、提供を維持していくため、宇治田原浄化センター

の水処理施設などの修繕工事を実施しております。

14ページをご覧ください。

年間流入水量は69万2,280トンで、対前年比2.9%の増、年間有収水量も対前年度比1.9%の増となっております。

次に、主要な施策の成果の60ページと61ページをご覧ください。

公共下水道（管渠）整備事業費は繰越と現年を合わせて立川南垣内の一部2.97ヘクタール、工業団地の一部14.64ヘクタールの面整備工事等を実施いたしました。説明は以上です。

○委員長（藤本英樹） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第42号についての質疑を終わります。

これで、関係所管分の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後1時15分

○委員長（藤本英樹） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、教育委員会所管分の審査を行います。

ここで教育長より発言を求められておりますので、これを許します。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 本日、塚本社会教育課長は欠席させていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（藤本英樹） それでは、教育委員会所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、主要な施策の成果に基づきまして順次ご説明申し上げます。

まず、学校教育課所管分でございます。主要な施策の成果45ページをご覧ください。

小中一貫教育施設調査研究事業費でございます。小中一貫校の開校に向けて現状を再度整理し、財政状況の見直し、施設整備計画、事業費算定などを行い、開校時期を含め

て施設一体型小中一貫教育の再検討を行ったものでございます。再検討の結果を踏まえまして、令和6年度開校予定としていましたスケジュールにつきましては、令和8年度までの財政シミュレーションに位置づけることが困難なことから、改めて提示することといたしました。決算額は319万円でございます。

続きまして、49ページ及び50ページをご覧ください。

遠隔学習支援機器等整備事業費でございます。小中学校3校にそれぞれ14台の電子黒板を購入、配備し、GIGAスクール構想により進展いたします情報教育のさらなる充実に向けた環境を整備いたしました。決算額は小学校684万2,000円、中学校342万1,000円でございます。

続きまして、社会教育課所管分でございます。51ページをご覧ください。

学びスイッチオン事業費でございます。プログラミング編とイメージーション編と2構成で事業を実施してまいりました。プログラミング編ではパソコン上で魚を動かすプログラムをつくり、参加者のみんなにより水族館として多くの魚を動かしました。これにより新しい時代に対応できる人材育成の一助とした取組を行いました。また、イメージーション編では町内在住の竹細工クリエイターを講師に招きまして、竹を使った鍋敷き制作に取り組みました。町内におられる人材の協力を得て、宇治田原町を再認識し、シビックプライドの醸成に取り組んだものでございます。決算額は38万9,044円でございます。

次に52ページ、生涯学習推進事業費でございます。各種事業につきましては、コロナ禍で規模縮小、中止などの対応となりましたが、効果的に生涯学習を推進するための指針となります生涯学習推進計画の策定に着手いたしました。住民の皆様1,000人を対象にアンケート調査を行うとともに生涯学習推進協議会におきまして計画案について協議を行いました。計画につきましては、本年に入りまして6月に確定し、今後計画を指針として各種事業を展開してまいる予定でございます。決算額は44万1,716円でございます。

以上で、教育委員会所管分につきましてはの説明を終わります。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はページ数などを明確に指定し、簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手願います。

結構です。それでは、午後からは榎木委員からお願いします。

○委員（榎木憲法） 主要な施策の成果の54ページ放課後児童健全育成事業費、ここで

補正予算が28万8,000円と増えているんですけども、この中身についてはと。例えば、児童数が増えたとかそういう意味合いなのでしょうか。当初計画よりも。54ページの予算現額のところ。中身は、例えば当初計画人数よりも児童数が増えたがために予算が増えたということだったのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午後1時20分

再 開 午後1時26分

○委員長（藤本英樹） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） バイト等の人件費によるものでございます。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 了解です。

○委員長（藤本英樹） 榎木委員。ほかは、もう終わりでよろしいか。

続きまして、そうしたら今西委員、お願いします。今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、主要な施策の成果の46ページ小中一貫教育推進事業費をお願いします。

クリエイト会議について質問いたします。

まず、1点目ですが、クリエイト会議については施設一体型の一貫校を延期するとの町の表明により、一旦解散されることになりました。これに対してクリエイト会議の委員からは落胆した、残念だ、失望したとの厳しい声が寄せられました。また、教育委員会も厳しく受け止めるとクリエイト会議の中で表明されました。そこで、これまでの取組をどのように総括されているのかをお聞きしたいと思います。

まず、1点目ですが、当初予算の提案では通学部会で保護者の意見聴取に伴う原案の検討とあります。通学部会で提案された路線バスを使つての案についてどの点に課題があり、どう改善されようとしていたのか、お願いします。

○委員長（藤本英樹） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） クリエイト会議の件でお聞きですが、今も発言がありましたようにクリエイト会議につきましては小中一貫教育、そして小中一体型の実現に向けて結成というか設立したものでございまして、その進め方、また、9年間の学校の在り方などを協議をいただきました。

ただ、昨年12月に一体型については延期すると議会でも表明をさせていただいて、その後この内容についてクリエイト会議にも説明をいたしました。その中で、クリエイ

ト会議の委員さんからは、やはり2年間、約2年半、コロナにより若干止まっていたときもあったのですけれども、一体型に向けてみんな進んだ意見を出してきたと。そういう面からは大変残念だと。早く一体型にしてほしかったのになという意見は確かにございました。反対の方もおられる中でクリエイト会議の委員さんは、皆さん一体型に向けて積極的に話をいただきました。また、保護者代表でおられた委員さんなんかは、今は1クラスでクラス替えもないんやけれども、一体型になったらクラスが2つになっというふうになっていたのに残念やなという意見もありました。そんな中で財政状況等でやはり今回延期になったので、今回は仕方ないんだけど、少しでも早い時期に一体型にしてほしい、そういった意見もございました。

こんな意見も含めて、その時期が来れば、クリエイト会議の中で議論していただいた多くの意見等は尊重していきたい、また、今ありました通学の関係ですが、通学部会で大変細かいところまで協議していただきました。そういった面も含めて今後、そういった意見が生かされるというふうに思っております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後に生かしていただけたらというふうに思います。

それと2点目ですが、今年度の総括において地域と学校が共に子どもたちの教育を支援する地域共同活動の取組によって学力の充実を図るとありますが、具体的にはどのような取組をこの間されてきたのかをお聞きします。

○委員長（藤本英樹） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今出ました地域連携会議、これも仮称ではございますが、クリエイト会議の最終の会議でこういった話が出ました。それは小中一貫教育も含めて今後の教育の在り方、その辺を地域の方を入れて進めて行ったらどうかという意見です。そういったことも含めて予算でも若干説明させていただきましたが、組織であったり、また、どういった方を選ぶのか、その辺も全くそのときはまだ未定でしたし、今年度また来年度になるかもしれませんが、その辺を研究して行って今後の一体化も含めた小中一貫教育に進めるに当たっての一つの団体と言うんですか、そういった会議を設立していきたいと。それは今年度また来年度、次年度以降になるということも考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 関連してですが、そうしたら関連して質問しますが、クリエイト会議の中では私も傍聴させていただいたんですけども、今後の小中一貫教育については

町教育委員会主導ではなく、維孝館学園主導で検討するというふうなことがありましたが、これについてはどのように考えておられるんですか、今。

○委員長（藤本英樹） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 私の捉え方としましては、その小中一貫であったり、小中一体を維孝館学園の中で進めるということではなしに、そういった地域連携会議的なものを維孝館学園の中で進めていこう。当然町が全く関わることではないのではなくて、町がその辺を支援して行ってその中で立ち上げていこうということで、話があったかと思えます。あくまでも学園を中心にやるということであって、維孝館学園にそれを任すということではないというふうに思います。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） では、共にやっていくというふうに考えてよろしいんですね。

最後になります。この件について最後ですが、当初予算の提案では協議内容を保護者、住民に周知し、本町の教育の在り方を住民と共に考え、学校、家庭、地域の教育力の向上を図るというふうにありました。地域の文化やスポーツ、防災拠点としての身近な小学校の役割や通学問題など、施設一体型については住民の中に多くの疑問とか指摘する声がありました。以前、もう、十何年にも前になると思うんですけども、小中一貫教育推進について考える際、広く住民、つまりこれは各区自治会、PTA、教職員含めて約4,000人の方を対象に広くアンケートを取られました。ぜひとも今後の施設をどうするかについては、十分住民の意見を聞く中で進めていていただきたいというふうに思っているのですけれども、いかがですか。

○委員長（藤本英樹） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今まで住民の意見はお伺いしてきたつもりです。今後そういったことがある場合には当然皆さんの意見も聞きながら進めていきたい、そのように思います。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 十分よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、では、主要な施策の成果54ページ、放課後児童健全育成事業費に関連した事業をお伺いします。

これ、見てみますと両小学校とも一日平均約40名前後の多くの利用者があります。大変密な状態であると思いますが、児童も大変であったかとは思いますが、その辺りいかがだったのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 両学童とも1単位当たり定員を40名という形で努めさせていただいております。実際の利用人数です、若干上まわる日もございますけれども、面積要件等々勘案しますと十分にこの平均人数につきましては対応できているという状況にございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 特に宇治田原小学校は田原小学校と違ってまるやま交流館を使っておられるんですけれども、部屋の的に部屋を2つに分けて使用するとか、そういうことはなかなか難しかったと思うんですけれども、専用の施設が私は必要じゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺りいかがですか。

○委員長（藤本英樹） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） まるやま交流館につきましては、ほかのまるやま交流館内の和室等も活用しながら仕切れるところは仕切るような形で対応していくと、現在のままで利用していきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） またそこは十分考えていただければというふうに思います。

もう1点ですが、この保育所の延長保育は19時までとなっておりますが、これは前も質問したんですけれども、学童保育は18時30分と。町外に勤務されている保護者から聞くんですけれども、保育所同様19時までの延長という声はまだまだあるんですけれども、その辺りはどう考えておられるんですか。

○委員長（藤本英樹） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 私どもの担当課のほうに保護者の方から延長してほしいというような声は今のところお聞きしておりません。多分、平成20年に従前8時半から18時であったものを8時から18時半、平成28年の7月からは7時半から18時半という形で時間延長をしております。ただ、なかなか人材のほうは確保するのが非常に困難な状況にございます。保育所につきましては担当外ではございますけれども、たくさんの方に短時間でのご協力をいただいているというような形で、多様な雇用の形態をもって対応している状況でございます。学童自体はもともとの小さな単位になっておりますので、職員をどれだけ確保するかというところが非常に大きな課題でございます。これは本町に限ったことではなく、広域的に山城教育管内でも全ての市町が市町組合等が困難な状況にあるという状況にございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） いろんな事情があるということはよく分かりますので、また、今後ともよろしく願いいたします。

それと、最後になりますが主要な施策の成果48ページ、高校生通学費補助金について質問をいたします。

高校生通学バス代については保護者の住民税が非課税の場合は全額補助されております。ただ、課税世帯については今回一律に補助が半額に減額されました。これは何度も私、指摘してきたのですが、もともと全額補助については議会も町も共につくり上げてきた大変いい施策であり、全額補助は大変保護者から喜ばれてきたというふうに思います。宇治田原町、鉄道がない宇治田原町にとっては本当に欠かせないとてもいい施策ではないかというふうに私も思います。コロナ禍でまた物価高騰で生活が苦しい中での負担増には、多くの保護者から不満の声を私は聞いております。全額補助は保護者の切実な要求であり、改めて復活を求めたいと思いますがいかがですか。

○委員長（藤本英樹） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 高校生通学費補助金につきましては、これまでから様々な意見を頂戴しているところでございます。そうした中、町の中で議論、検討いたしまして現在の状況に整理をさせていただいたものでございます。本年に入りましてからも第1学期分の通学費補助、窓口のほうに複数のたくさんの方がお越しいただいておりますけれども、私どものほうになぜ下がったんだと、これでは不十分だというふうな声は直接には私どものほうは聞いていないというような状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私のほうにはいろんな声を聞いておりますので、今後ともまたよろしく願いしたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、上野委員、お願いします。

○委員（上野雅央） それでは、質問させていただきます。

まず、決算書の105ページの社会教育総務費の流用について、109ページの放課後児童健全育成事業費のほうに流用されたということですね。これは、どんなあれで流用されたんですか。

○委員長（藤本英樹） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 端的に申し上げますと予算が足らなかったから、そこから回らせていただいたということではございます。

(「さっきの質問です」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 続きますか、上野委員。

○委員(上野雅央) もう一つ、それでは決算書の105ページと99ページの、105ページの通学ヘルメット支給事業費、それに99ページの8番、9番の地域で子どもを見守る推進活動事業費、交通安全指導員配置事業費と子どもに関していろいろと通学路の、そういうような交通の安全面に対していろいろとご配慮いただいております。そんな中で2021年の6月28日、千葉県の八街市で危険な事故が、大変な事故が起こった中で、危険箇所の点検が行われたということなんですけれども、宇治田原町では何カ所ぐらいの点検が行われたのでしょうか。

○委員長(藤本英樹) 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐(杉浦 恒) 今ご指摘のとおり宇治田原町でも通学路の点検、昨年度行わせていただいております。以上です。

○委員長(藤本英樹) 何カ所かということですね。上野委員。

○委員(上野雅央) 全部で何カ所ぐらい点検されましたか。

○委員長(藤本英樹) 黒川次長。

○教育次長(黒川 剛) 点検につきましては通学路全線にわたりまして点検してございますので、何カ所というのは問題があったということ、ということよろしいでしょうか。

箇所数につきましては現在、今手持ちにございませぬけれども、例年私どもの教育委員会また町長部局の総務課、建設環境課また警察、土木事務所と協働いたしまして交通安全プログラム策定に取り組んでございます。そうした中で早急に対応が必要な箇所につきましては各課が協力しましての点検をして対応をしているということでございます。

○委員長(藤本英樹) 上野委員。

○委員(上野雅央) 了解しました。

今日も京都府の通学路の安全対策の完了というのか、それは54%、全国平均を下回っていたというニュースが出ておりました。今日から秋の交通安全運動が行われた中、本町も啓発活動されるんだろうし、これからも近隣の住民とかPTAとか、見守り隊の意見などを吸い上げていただいて交通安全対策に講じていただければと思います。以上です。

○委員長(藤本英樹) 続きまして、山内委員、お願いします。

○委員(山内実貴子) それでは、主要な施策の成果の中にはないのですが、決算書の

113ページ、共同調理場のことで少しお聞きしたいと思います。

コロナ禍で本当にお気遣いが多い中で子どもたちにおいしい給食を提供していただいていることだと思うのですが、特に令和3年度もなかなかその試食会とかそういうことも難しかったと思いますし、また、本当にコロナ禍でお気遣いいただくことも多かったと思うのですが、特に令和3年度の取組というのはどうだったでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 調理場のコロナの対策におきましてコロナ対策以外にも今まで〇ー157及びノロウイルスの対策を日常しております。調理員皆手を3回洗ったり、あと、当然マスクはしておりますし、コロナの発生以外でも日常やっておりますので、コロナで実際これといって対策というより、今までどおりでやっておりますので、十分対策はできていると思っております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 特にいろんなイベントとかはできひんかったと思うのですが、以前に給食甲子園全国第2位ということで、本当に素晴らしいおいしい給食ということでやっていただいたのですが、今後またそういうふうなところでチャレンジするぐらいのお気持ちで取り組んでいただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 給食甲子園第2位という輝かしい成績を残して、それ以降もそのときの給食を今も子どもたちにおいしい安全・安心な給食を提供しようという気持ちは調理員皆、今も持っておりますし、これからもそれ以上のものを提供、子どもたちにしたいと考えております。給食甲子園のほう、出場機会があるかというのを今後ちょっと、私も分かりませんが、もし、そういう機会があれば、またチャレンジのほうをしていきたいというのは、考えを今持っております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

本当に子どもたちにとって、給食はもう、楽しみの、ほんまにほんどの子どもたちが楽しみにしていると思いますし、ほんまに卒業生もぜひ、また機会があったら食べたいというふうに言うぐらいの、本当に楽しみなものなので、頑張って取り組んでいただきたいと思いますし、また、地元の産材も大いに使っていて、本当にこれからもおいしい給食、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようでございますので、関係所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申出はございますでしょうか。山内委員。

○委員(山内実貴子) どこまで完成しているか、私も令和3年度の事業ということなので分からないのですけれども、一定都市公園を見に行ったらどうかなと思っています。

○委員長(藤本英樹) ほか、午前中の建設のほうの事業でも構いませんし、建設のほうはちょっと聞いていませんでしたので、ここで確認させてもらいたと思います。

そうしたら、正副委員長に任していただいて、ちょっと時間的な配分とか考えながら現地審査のほう、明日進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここでお諮りをしたいと思います。本日の委員会はこの程度でとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

次回は明日22日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、総括質疑通告書の提出は22日の現地審査終了時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。また、26日に討論を予定されておられる場合には総括質疑通告書の提出期限と同様に現地審査終了時までとしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

延 会 午後1時50分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 藤 本 英 樹